

平成 30 年 6 月定例会

御杖村議会会議録

平成 30 年 6 月 6 日 開会

平成 30 年 6 月 14 日 閉会

御杖村議会

◎目 次

第 1 号 (6月6日)	- 1 -
◎議事日程	- 2 -
◎本日の会議に付した事件	- 2 -
◎出席議員 (8名)	- 2 -
◎欠席議員 (0名)	- 2 -
◎会議録署名議員	- 3 -
◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職・氏名	- 3 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員	- 3 -
〔発言記録〕	- 4 -
◎開会及び開議の宣告	- 4 -
◎会議録署名議員の指名	- 4 -
◎会期の決定	- 4 -
◎諸般の報告 (議会運営委員会)	- 4 -
◎諸般の報告 (例月出納検査)	- 5 -
◎諸般の報告 (桜井宇陀広域連合議会)	- 5 -
◎行政報告	- 7 -
◎一般質問 (古川芳明君)	- 8 -
◎一般質問 (木村忠雄君)	- 9 -
◎一般質問 (葛城昌俊君)	- 11 -
休憩・再開	- 15 -
◎議案第 22 号、御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する 条例の制定について〔上程、説明〕	- 15 -
◎議案第 23 号、平成 30 年度御杖村一般会計補正予算(第 2 号)の 議定について〔上程、質疑、付託〕	- 15 -

◎報告第 1 号、平成 29 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の 報告について〔報告、質疑〕	- 16 -
◎散会の宣告	- 17 -
第 2 号（6 月 14 日）	- 18 -
◎議事日程	- 19 -
◎本日の会議に付した事件	- 19 -
◎出席議員（8 名）	- 19 -
◎欠席議員（0 名）	- 19 -
◎会議録署名議員	- 19 -
◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職・氏名	- 20 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員	- 20 -
〔発言記録〕	- 21 -
◎開議の宣告	- 21 -
◎諸般の報告（議会運営委員会）	- 21 -
◎議案第 22 号、御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例 の制定について〔質疑、討論、採決〕	- 21 -
◎議案第 23 号、平成 30 年度御杖村一般会計補正予算(第 2 号)の 議定について〔委員長報告、質疑、討論、採決〕	- 22 -
◎承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度 御杖村介護保険特別会計補正予算（1 号）） 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 23 -
◎閉会中の継続調査申出について〔上程、採決〕	- 23 -
◎閉議及び閉会の宣告	- 24 -
◎会議録署名	- 26 -

第 1 号 (6月6日)

平成 30 年 6 月御杖村議会定例会（第 1 号）

平成 30 年 6 月 6 日
開会 午前 10 時 00 分

◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - ・ 議会運営委員会
 - ・ 例月出納検査
 - ・ 桜井宇陀広域連合議会
 - 第 4 行政報告
 - ・ 村長
 - 第 5 一般質問
 - 第 6 議案第 22 号
御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について
 - 第 7 議案第 23 号
平成 30 年度御杖村一般会計補正予算(第 2 号)の議定について
 - 第 8 報告第 1 号
平成 29 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

議長	盛岡英成君	副議長	山岡隆良君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
3番	吉田俊弘君	5番	松岡一生君
6番	木村忠雄君	8番	山崎往男君

◎欠席議員（0名）

◎会議録署名議員

1番 葛城昌俊君

2番 古川芳明君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤収宜君
副村長	松原永治君
教育長	丸山栄君
総務課長	藤田辰猪君
住民生活課長	西岡悦夫君
産業建設課長	森本成則君
むらづくり振興課長	今西孝之君
保健福祉課長	片岡保昌君
教育委員会次長	明田光弘君
会計管理者	鈴木敏夫君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	中嶋英樹君
書記	中村康幸君

〔 発言記録 〕

(午前 10 時 00 分 開議)

◎開会及び開議の宣告

○議長（盛岡英成君） 皆さん、おはようございます。

本日の 6 月定例会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますから、平成 30 年 6 月御杖村議会定例会は成立致しました。よって、ただ今から、開会します。ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（盛岡英成君） 本日の議事日程は、配布済の日程表のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 127 条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、1 番 葛城昌俊君・2 番 古川芳明君を指名します。

◎会期の決定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から 6 月 14 日までの 9 日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から、6 月 14 日までの 9 日間に決定しました。

◎諸般の報告（議会運営委員会）

○議長（盛岡英成君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

はじめに、5 月 23 日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、山崎往男 君。

○議会運営委員長（山崎往男君） 只今、議長より指名がございましたので、議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、去る 5 月 23 日に委員会を開催し、全委員出席のもと、6 月定例会の運営について協議を行いました。

まず、村長より提案されております条例 1 件、補正予算 1 件、報告 1 件の合計 3 件につきまして、藤田総務課長から概略の説明をいただきました。

その後、会期及び会期中の日程につきまして協議をおこない、6 月定例会の会期を、6 月 6 日から 14 日までの 9 日間とし、全員協議会を 8 日、予算決算委員会を 11 日、続会議を 14 日とし、いずれも午前 10 時から開会と決定いたしました。

次に、一般質問につきましては、通告締切を5月30日とし、質問日は開会日の6月6日と決定をいたしました。

次に、開会日と続会議における、議事日程および議事進行の取り扱いにつきまして協議を行い、両日の議事日程案を作成をいたしました。

最後に、次回9月定例会の会期を検討する必要があることから、「閉会中の継続調査申出書」について続会議に提出することを決定して、委員会を閉じました。

なお、各案件の詳細につきましては、議事日程に添って提案理由の説明がありますので、個々の内容は省略をさせていただきたいと思っております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

◎諸般の報告（例月出納検査）

- 議長（盛岡英成君） 次に、監査委員より例月の出納検査について、2月から4月分の検査結果報告書をいただいております。抜粋の写しを配布しておりますので、報告とします。

◎諸般の報告（桜井宇陀広域連合議会）

- 議長（盛岡英成君） 次に、一部事務組合議会に関する報告を行います。
去る3月28日開催されました、桜井宇陀広域連合議会の報告を求めます。
派遣議員 山崎往男君。
- 派遣議員（山崎往男君） ただいま、ご指名をいただきましたので、平成30年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会のご報告をさせていただきたいと思っております。
さる、3月28日、午前10時20分から曾爾村振興センターにおきまして、平成30年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会が開催をされました。本村から私、山崎が出席をいたしました。
東議長の開会宣言、松井広域連合長から招集挨拶の後、会議に入り、議事日程により会議録署名議員2名の指名、会期は3月28日の1日間と決定をし、広域連合長の提出議案の説明がございました。
提案された案件は、「副広域連合長の選任同意」1件、「平成30年度桜井宇陀広域連合各会計予算」3件、「桜井宇陀広域連合選挙管理委員補充員の選挙」1件の合計5件でございまして、慎重に審議をした結果、各議案とも全員賛成をもちまして、原案どおりこれを同意・可決をいたしました。
それでは、今期定例会に提出されました各議案の概要につきまして、簡略にご報告を申し上げたいと思っております。

はじめに、同意第1号「副広域連合長の選任同意について」でございしますが、これまで、曾爾村長の芝田秀数氏が広域連合の副広域連合長としてお務めいただいておりますが、本年2月1日に広域連合の規約によりまして、その任期が満了となりましたことから、空席となっております副広域連合長の選任の同意案件で、本村、御杖村長の伊藤収宜氏を選任することに同意をいたしました。

次に、議案第1号「平成30年度一般会計予算について」でございしますが、歳入歳出予算総額1,350万円で、対前年度と比較をいたしまして、75万円の減額となっております。一般会計では、広域連合の基本的な運営に必要な経費を

計上されておりますが、歳出の主なものといたしましては、議会費が 65 万 9 千円、議員報酬などのほか、議員研修に係る経費が計上されました。総務費は、1,154 万 5 千円となり、所掌事務を処理するための人件費、並びに事務所の管理費等の経常的な経費が計上されております。民生費では、118 万 7 千円で「障害支援区分認定審査」に対応するための予算が計上されました。これの財源といたしましては、構成市村の負担金が 1,220 万円と繰越金が 130 万円となっております。

次に、議案第 2 号、「平成 30 年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算総額 1,130 万円で対前年度と比較いたしまして 120 万円の減額となっております。歳出の主なものは、広域観光の施策として、「観光探訪」を実施し、桜井・宇陀の魅力を伝えていくことにあわせて、アンケート結果を基に、事業の検証を行いながら、さらに満足いただけるよう、また、広域観光のメリットが活かされるよう、工夫を積み重ねてまいりたいとのことでもございました。

また、夏休みの後半には御杖村で「雑巾かけ選手権」を拡充したイベントを実施し、ご来場いただいた多世代の人々の交流により、地域活性化を図って参りたいということでもございます。

さらに、日本フットボールリーグ所属の奈良クラブの選手を講師に招きまして「サッカー教室」は、毎回、大変好評であることから、スポーツ振興センターの助成金を活用しながら、引き続き構成各市村の 4 カ所で開催をし、子どもたちの健やかな成長につなげていきたいとのことでもございます。

その他、皆さんに桜井・宇陀を知っていただくため、ふるさと物産展の開催、カレンダーや広報紙の発行などを行い、観光 PR などに務めていきたいということでもございます。

次に、議案第 3 号、「平成 30 年度介護保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算総額として 5,383 万 8 千円、対前年度と比較いたしまして 302 万 7 千円の減額となっております。

この会計は、介護保険の認定審査事務を行うための経費を計上してございまして、高齢化の進むことに伴いまして、審査件数の増加に対応できるよう、年間の審査件数 6,840 件、審査会 171 回を見込んでおります。その歳出の主なものは、介護保険認定審査委員の報酬といたしまして 1,089 万円、同委員の旅費にかかる費用弁償 82 万 3 千円、市村からの派遣職員の 3 名分の負担金といたしまして 2,350 万円、介護認定審査会支援システム機器等借上料、並びに保守点検もあわせて 344 万 5 千円、老朽化した和式トイレへの洋式トイレへの改修費といたしまして 66 万 4 千円、その他、介護認定に伴う事務費などが計上されております。

次に、日程第 8、選第 1 号「桜井宇陀広域連合選挙管理委員補充員の選挙」につきましては、体調不良を理由に任期途中の平成 30 年 3 月 31 日に退職を希望されておりました曾爾在住の選挙管理委員補充員、寺前道子氏の後任を選ぶものでございました。既に曾爾村より吉田朝子氏を後任として推薦をいただいておりますので、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づきまして、議会として後任の指名をいたしました。議員全員の賛成によりまして同人を当選人ということで決定をいたしました。以上、平成 30 年桜井宇陀広域連合議会第 1 回定例会の報告とさせていただきます。以上でございます。

◎行政報告

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため発言を求められていますので、これを許可します。
伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 皆さんおはようございます。

本日6月定例会を、招集させていただきましたところ、全員のご参集を賜り、まことにありがとうございます。貴重なお時間をいただき私から直近の行政報告をさせていただきます。

平成30年度に入りまして、4月6日保育所入園式、9日小学校入学式、10日中学校入学式に出席をさせていただきました。それぞれ、保育所は5名の入園者、小学校は6名、中学校も6名の入学者がありました。少子化が進む本村にとりまして、特に本村の宝である子どもたちをどう育てていくか重要な課題であり、御杖ならでは、少人数ならではの個性を生かした教育の取り組みができるものと考えているところでございます。さらに、子どもを増やす、また他村からの転入を増やすために、子育てしやすい環境の整備にも努めていきたいと考えております。

11日には開発センターで「人権を確かめあう日」宇陀郡民集会所が開かれ、御杖村、曾爾村の関係者出席のもと、あらゆる差別の撤廃と人権意識の高揚を再確認いたしました。その後の講演では、奈良県人権部落解放研究所の寺澤理事長を迎え、「部落差別解消法」と人権課題についてのご講演をいただき、「部落差別解消法」の村民への啓発と部落差別の根絶に行政総体として取り組むべき決意を新たにいたしましたところでございます。

4月19日と5月2日の2日間「御杖村まち・ひと・しごと創生本部会議」を開催し、総合戦略事業の取り組み結果の評価を行い、今後に向けた課題等について検討を行いました。後日検証委員会を開催し、内容の検証を行っていたところでございます。

5月13日には、議員皆様方に来賓として、ご出席をいただきました第5回伊勢本街道観光マラソンを開催し、当日小雨の降る中での開催ではあったものの、269名の方の参加をいただきました。参加をいただきましたランナーの約4割の方が複数回参加されておりますリピーターの方で、このイベントまた村の魅力がさらに様々な方に広まることを期待しているところでございます。4箇所のエイドステーションでは、村の特産品を食していただき、PRをおこなったところです。御杖村の自然と歴史またふれあいを楽しんでいただけたものと感じております。今後においても、村の魅力の情報発信と知名度の向上、さらに来訪者を増やすイベントとして、来年度以降も継続実施する予定でございます。

5月16日に東京で開催されました「第55回全国水源林造林協議会総会」に、奈良県水源林造林協議会会長として出席し、森林整備が国土保全や水源の確保また地球温暖化防止にも繋がるものと再確認したところでございます。また翌日には、道路整備促進期成同盟会全国協議会主催の「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に出席をし、終了後には田野瀬代議士外県選出国會議員に、道路整備全般の促進について要望を行いました。

最後に、今定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例制定1件、一般会計の補正予算及び報告1件となっております。それぞれの案件につきまして、

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（盛岡英成君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問（古川芳明君）

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 5、一般質問を行います。通告に基づき、順次発言を許可しますので、一問一答でお願いします。

はじめに、2 番、古川芳明君。

○2 番（古川芳明君） 議長。2 番、古川。

○2 番（古川芳明君） ただ今、議長の許可をいただきましたので。私の方からご質問申し上げます。通称では、ありましょけども、長尾の方に通じる井出谷線、正式には、井出谷太良路線だと認識しておりますんですが、この道路拡幅改良工事の進捗状況について伺います。

この路線につきましては調査、設計、計画から相当な年数を要しているわけですが、見た目からしますと工事そのものはさほど進んでおりませんが、今後の予定・計画について伺いたいと思います。お隣の曾爾村との生活共用道路、あるいは有事、風水害、地震等の代替道路として、また今、県との協議中の高原牧場へのアクセス道路として多目的な意味合いのあるこの道路の早期着工を強く願うものであります。

高原牧場の計画が、設置当初の観光牧場を含めた計画に変更された場合は、私が以前務めておりました曾爾青少年自然の家の利用者の小中学生の生涯学習の拠点として、有効に活用される事になろうかと思えます。ちなみに現在の自然の家の年間の利用者数は 12、3 万人になっておりますので仮に 2、30%の人が利用しても、3 万人を超えるような人数になり、かなりの効果が期待できるものと思っております。

井出谷太良路線道路改良工事と高原牧場の改良工事が上手くリンクされて、本村の観光事業が大きく前進することを願い質問したいと思えます。それでは、この後は、自席から質問したいと思えます。答弁の方よろしく願いいたします。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ご質問のありました、井出谷太良路線道路拡幅改良工事についてでございますが、当該工事を進める上で課題となっておりました保安林解除申請について、本年 4 月中旬に林野庁からの指摘事項に関する協議を終え、解除時の条件となっておりました道路改良に伴う潰れ地面積約 3h a の代替え保安林も確保したことで、6 月 4 日に県担当者から林野庁の審査が終了し、今後県にて告示等の法的手続きに進む旨の連絡がありました。しかしながら、当事業計画が 1h a を超えることから、林地開発の県の許可が必要となることから、許可申請についても、事前協議の中で指摘のあった箇所についての修正作業を進めているところであります。順調に進めば本年末までに保安林解除と、林地開発許可の手続きが完了する見込みとなっております。道路法上の道路を新設又は改築する場合における道路構造の一般的技術基準を規定しました道路構造令と設計書との確認作業を行うとともに、ご指摘のとおり井出谷太良路線は、観光用道路としての重要性が高く、一昨年 9 月 2 日に奈良県との間に締結しました、「みつえ高原牧場」及び周辺の整備を契機として、新たな観光資源の開発を行

い、雇用の創出、新規就農者の受入による農林業の振興、定住促進を図り、村全体の地域活性化に寄与することを基本構想としました「奈良県と御杖村とのまちづくりに関する包括協定書」の取り組みを見据えながら、年度内工事着手にむけて進めてまいりたいと考えております。

○2 番（古川芳明君） はい、議長。

○議長（盛岡英成君） 2 番、古川議員。

○2 番（古川芳明君） 今、村長のお話で、ほぼ着工の目途がついたという、非常にこうありがたい答弁をいただきまして、心強くしておるところでございます。皆さんご存知のように、少年自然の家の前にある曾爾高原は、春は山菜採り、秋はススキの観光等で、かなりの人が隣の曾爾村には観光客としておいでになります。そういったことから、自然の家の利用者だけじゃなしに、そういった観光客も、今私が提案させてもらいました道の改良によりまして、かなりの人が御杖の方にも足を運んでいただけるんじゃないかなというふうな、個人的な感覚ではありますけども、看板を増やすなどをして、そういったことにも着目して前向きな観光行政を進めていただいたら、良い方向に向かうんじゃないかなというふうに思いますので、皆様の永年に渡る事務的なご努力によりまして、今村長がおっしゃっていただいたような良い方向に向かっておるようでございますので、是が非でも早い完成をお願い申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 答弁よろしいですか。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 今議員おっしゃられましたように、あの道路につきましては、特に高原牧場の開発によりまして、観光道路としても曾爾との交流道路としても、重要な路線でございます。できる限り早期の着工ができますように、課題の解決に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（盛岡英成君） よろしいですか。はい。これで、古川芳明君の一般質問を終わります。

◎一般質問（木村忠雄君）

○議長（盛岡英成君） 続きまして、6 番、木村忠雄君。

○6 番（木村忠雄君） 議長、6 番、木村忠雄。

○議長（盛岡英成君） はい。木村議員。

○6 番（木村忠雄君） 皆さま、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、農政について昨年を引き続いてお尋ねいたします。農地水田ほ場整備事業のなかで、まだ村内で整備がなされていない約 30 ヘクタールのほ場整備について提案を致しました。村長は、農地について有効に活用するにはどういった方法が最適なのか、農地所有者と耕作者の意見はもちろん、関係団体と事業効果等を検討しながら結論を出していきたいとの答弁でありました。あれから 1 年でのどのように取り組んでいるか聞かせていただきたく思います。

次に、ほ場整備ずみの耕地で労働力不足などで、村内全体で約 10 ヘクタール以上の農地が、自己保全管理の不作農地となっているとの答弁でありました。しかし、私のこの 1 年間の議員活動の中で、知り得た実情ではすべて労働力不足での自己保全管理の不作農地ではありません。戦後の植林ブームと国の植林

政策により植林された杉桧が成長し、田畑に日照不足を生じさせているので、農作物が生育できない、また地形により成長した杉桧が地下水を吸収することで、水不足が生じて水田耕作ができないほ場が多く見られる。今後はそのような耕作不作地を改善していく整備事業も必要であると考えられます。この事についても村長の答弁を求めたいと思います。

答弁後の再質問は、自席から行います。以上でございます。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ご質問のありましたほ場整備事業の未実施の約 30h a の水田について、また昨年 6 月定例時の一般質問をいただいてからの 1 年間の取り組みであります。その前に昨年と重複すると思いますが、ほ場整備事業の必須条件となる農用地について説明をさせていただきます。平成 28 年 10 月時に「御杖村農業振興地域整備計画」の見直しをおこない、農用地として指定されております面積は、畑を含め約 160h a であります。その内ほ場整備済み水田が約 128h a と、数字的にはご指摘のとおり、約 30h a の水田においてほ場整備が実施されていないこととなります。しかし、この約 30h a の中には、平成 21 年度から 5 ヶ年実施をいたしました県営農地環境整備、また平成 24 年度から 3 ヶ年実施をいたしました鳥獣害防止対策事業による獣害防止柵の設置に伴い、新たに農用地に編入した面積が含まれております。しかしながら、1h a 以上の団地でありながら、ほ場整備事業が実施されていない地域があるのも事実であります。こうした団地化した農用地については、中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、協定集落において、維持・管理に努めていただいているのが現状であります。平成 22 年産より実施されました、戸別所得補償制度、平成 26 年産より実施されました経営所得安定対策による米の直接支払交付金、いわゆる水稲を作付けすることによる交付金が本年度より廃止され、さらに耕作意欲の低下をまねいています。

また、第 4 期中山間地域等直接支払制度が平成 31 年度に終期を迎えることから、東部農林振興事務所をはじめ、県の担当部局であります農村振興課、農地中間管理機構である担い手サポートセンター等、関係機関と調整を行い、本年度、中山間直払支払制度による代表者説明会を開催する予定です。未整備水田を対象とした協定集落が行うほ場整備事業の採択要件は、8 割以上の集積や高収益性作物の作付け等、厳しい条件がありますが、協定集落の意向を聞きながらほ場整備事業の着手に向けて取り組みたいと思っています。

次に、ご指摘のほ場整備済自己保全管理の件ですが、村全体で 10h a 以上の農地が、労働不足による自己保全での管理であるとは思っていません。たしかに、戦後国策により推し進められた人工林の植林による日照不足や水不足を生じていること。また、排水等の悪条件による耕作困難な水田があることも認識しています。そのため、人工林の影響によるものについては、県の森林環境税を活用した、施業放置林整備事業を引き続き実施するとともに、平成 31 年度より導入される国の森林環境譲与税を活用し、対策が講じられないか、県担当部局とも協議を行いたいと思っております。また、軽微な暗渠排水により改善されるものについては、「御杖村暗渠排水事業補助金交付要綱」により対応したいと考えています。

最後になりますが、昨年の一般質問でのご指摘のとおり 50 年後 100 年後とまではいかないかもかもしれませんが、将来に向けて農地が優良な状態で維持・活用

が続けられるよう、一足飛びにはいきませんが今後とも努力して参りたいと思います。

○6 番（木村忠雄君） 議長。

○議長（盛岡英成君） 木村議員。

○6 番（木村忠雄君） 6 番、木村。自席より発言を求めます。

協定集落の意向を聞きながら、ほ場整備事業に取り組んでいくとの答弁でありました。私といたしましても、議会活動のなかで協力は惜しまないで活動をおこなっていきたくて考えております。次に、自己保全での不作農地についてはありますが、質問のなかで人工林、水不足による耕作できない箇所について述べていないので、答弁のなか説明されていない、それでは質問の正確さを欠いてしまいます。理事者側が分かっている本日のこの議場に参加されている方々、明かではないと思いますので私が一年間議会活動のなかで調査した結果について報告をいたしておきます。まず、桃俣地区、字西杉の一番奥、左右両端の一部、土屋原地区、桜峠の一部と字笹及のなか、へべらと北京の一部、菅野地区、泰原橋の上流、東郷の中の通称フケの一部、神末地区では、小屋字釜広奥の方の部分と入口川向かい、敷津では、敷津から字八十六石に入る道路の両側、敷津道の駅の裏の字赤見原の一部、敷津阪口商店の周辺 2 箇所、字・・・谷の入口と佐田峠の一部、脇谷奥の一部、神末奥旅行村近くの川向かい一部、全面積約 5h a 前後と考えられます。答弁では、国県の制度及び御杖村の補助金交付要綱により対応して対策を立てていくとの考えであります、時間と資金がかかります。なによりも、村民の理解と協力が必要であると考えられます。我々議員も、協力は惜しみません。是非、御杖村発展のために尽力されますことを期待申し上げ私の質問といたします。ご静聴ありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 答弁はよろしいですか。

○6 番（木村忠雄君） よろしいです。

○議長（盛岡英成君） よろしいですか。はい。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただ今、ご質問いただきました農地の保全に関しましては、村の景観上だけでなく、これからの村の農業発展のためには、大変重要なことだと思っております。そういった意味も兼ねまして、議員皆さまの協力を得ながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（盛岡英成君） はい、これで木村忠雄君の一般質問を終わります。

◎一般質問（葛城昌俊君）

○議長（盛岡英成君） 続いて、1 番、葛城昌俊君。

○1 番（葛城昌俊君） 議長、1 番、葛城。

○議長（盛岡英成君） はい、葛城議員。

○1 番（葛城昌俊君） 皆さま、おはようございます。今日、私 2 問質問させていただきます。

まず、はじめに、みつえ高原牧場について質問させていただきます。御杖高原牧場整備計画の進捗について村長にお答えいただきたいと思ひます。

昨年『県民だより奈良』に、みつえ高原牧場のことが掲載され、昨年 12 月の全員協議会でみつえ高原牧場について質問させていただきました。村長の答弁でも今年 3 月には、県から何らかの回答があると答弁いただき、その後、県の

事情、多額の予算がかかるとも聞いています。

みつえ高原牧場の土地に、オーベルジュとまではいかななくても、観光ができる牧場、乳製品、和牛肉の販売など県の土地ではありますが、村から県に対して意見は言えないのでしょうか。今年3月には、県から何らかの計画案はもらったのでしょうか。これまでの進捗状況、これからのみつえ高原牧場の計画目標等、村長より答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 葛城議員ご質問の御杖高原牧場整備計画の進捗について、お答えをいたします。御杖高原牧場は、当初、育成牧場、バイオ技術センター、ふれあい牧場の3施設をもって設置したいという奈良県の構想でした。この構想を受け、村では、議会を始め、地元住民の皆さまにご協力をいただき、施設の誘致と用地取得に協力をしてきました。

そして、第1期工事として、育成牧場、バイオ技術センターが平成13年に開所し現在に至っています。しかしながら、ふれあい牧場施設については、奈良県に対し幾度となく時期を見て要望をして参りましたが、社会経済情勢の変化等もございまして、現在まで整備がなされていない状況であります。このような中、奈良県では、平成26年度より、畜産振興のあり方の検討、みつえ高原牧場第2期用地を含めた牧場全体の活用方法の検討がなされてきました。この計画は、県畜産業の生産拠点となる、大規模畜産団地の整備と併せて村の地域振興に貢献する観光振興施設の整備を行っていくというもので、平成28年度・29年度に総額3,800万円の予算が計上され、基本計画の策定、地質の調査が行われてきました。本年度も500万円の予算が計上され、用地造成案の検討等がされるとお聞きしております。

一方、御杖村においては、平成28年9月に「まちづくりに関する包括協定」を奈良県と締結し、昨年度「みつえ高原牧場周辺地区のまちづくり基本構想(案)」の策定を行い、奈良県と基本協定の締結に向け、協議をおこなっているところです。この基本構想案では、まちづくりの具体的方策として、「畜産振興拠点の整備」、「高原の環境の活用」、「畜産との連携」、「村の農業との連携」、「交流施設としての機能向上」を掲げ、県と村それぞれが協働して取り組むこととしています。議員お尋ねの件についてですが、御杖高原牧場は、全てが県有地になり、この場所に観光振興施設を整備するには、基本的には、奈良県との借地契約を締結し村の予算で整備運営をしていくことが基本と考えております。

したがって、観光振興施設の整備については、将来を見据え慎重に整備の内容を検討していきたいと考えております。また、同時に、施設の整備費用に対する財政上の支援等についても、奈良県に要望してまいりたいと考えております。今回策定しました、基本構想案の畜産との連携では、畜産農家と連携した畜産物を使った加工品の生産販売の推進、牧場の散策や家畜とのふれあいなど、畜産と連携した交流の場の創出等の方策も掲げています。こういった方策についても、先程申し上げましたように、将来の運営のことも考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

○1番（葛城昌俊君） 議長。

○議長（盛岡英成君） はい。1番、葛城議員。

○1番（葛城昌俊君） 自席より失礼いたします。村長の答弁からも前向きなお応えいただきありがたいと思っています。しかし、私も昨年、少し働いておまして、

なかなか進んでいない状況だと思います。村長の任期、あと何期かあると思いますが、その間には、何かかたちのあるような高原牧場、そしてまた先程古川議員が質問していただいた、曾爾少年自然の家との連携というか、そういうことも多々関わってくると思い、そしてまた御杖の観光も良くなると思いますので、かたちのあるものを高原牧場にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（盛岡英成君） はい。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 議員おっしゃられましたように、私といたしましても、この高原牧場の振興につきましては、今の村のなかでの重要課題というように考えております。できる限り、早く村民の皆さまに、目に見えるようなかたちでの振興ということに取り組んで行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（盛岡英成君） よろしいですか。はい。それでは、2 つ目の質問を許可します。

○1 番（葛城昌俊君） 議長。1 番、葛城。

○議長（盛岡英成君） 1 番。葛城議員。

○1 番（葛城昌俊君） 続きまして、私からの質問、2 つ目をさせていただきたいと思っております。御杖村の生活道路についての質問をさせていただきます。

御杖村には、生活道路として住民が毎日使っている道路があります。例えば、桃俣の高見線、土屋原の土屋原飯高線などがありますが、もしそこで災害が起こった場合には、土砂崩れなどで、道路が寸断される恐れもあります。去年の台風などで土砂が流れ出し道路が寸断されることがありましたが、迂回路などがあればいいのですが、一本道の為迂回することもできません。今までの土砂崩れでは、少量の土砂流入で行政の素早い対応により、道路が寸断されることも無く、日常を過ごす事ができていると思われまます。しかし、これからの気象状況では、いつ何時大災害に見舞われるかもしれません。桃俣の道路は、今工事が進んでいます、土屋原飯高線は、一部治山工事をしていただいておりますが、今はその役割もされていません。

御杖村の生活道路、特に迂回路が無い一本道の場所では生活に支障をきたす事もありますので、事前に災害予防工事をしていただくことはできないでしょうか。又災害が起こった場合での救助など、今の御杖村の災害対策はどうなっているのか。村長の意見をお聞かせ下さい。以上です。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ご質問のありました生活道路の安全確保についてでございますが、防災に強い安全で安心な村づくりを目指し、社会資本整備事業による防災・安全交付金事業を活用し、橋梁及び道路構造物の点検を行い、順次、維持補修に取り組んでいるところであります。

ご指摘のとおり、村道高見線の奥山地域、また県道土屋原飯高線の大野地域については、迂回路がないことを重視し村道高見線については、本村管理道路であり、通行上の安全を確保するため、平成 24 年より法面を保護する災害防除工事を実施しており、本年度においても実施予定であります。

また、国道・県道については、管理者が奈良県であり、県の整備方針は、奈良県道路整備基本計画に基づき整備を行っているところであります。その整備方針に県道土屋原飯高線が該当しないことから進まないのが現状であります。しかし、本村においては、県道土屋原飯高線も唯一の生活道路として重要な路線である

ことから、特に神馬場地内の墓地付近については、台風等の災害時には、巡回し、少量の土砂であれば職員が対応し、必要であれば宇陀土木事務所に対応をお願いし通行の確保に努めているところであります。また対策としまして、道路への土砂の流出を軽減するため、宇陀土木事務所をお願いし、一部工事を施工していただきましたが、抜本的な対策として、水源涵養保安林に指定されていることから、県営治山事業の要望を行っているところであります。しかしながら、この治山事業も近年の大規模災害が全国で発生していることから、予算が付きにくい現状となっております。引き続き県への要望をおこない治山工事着手に向け努めるとともに、台風等の災害時には、巡回を行い注視して対応していきたいと思っております。また、あってはならないことですが、大規模な災害により当地域が孤立した場合、民間の所有地であります。緊急救助用ヘリポートとして活用可能な土地も想定しております。

また、本村の災害対策については、災害対策基本法及び御杖村防災会議条例の規定に基づき、住民の生命財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、社会秩序の維持と公共福祉の確保に資することを目的として防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、御杖村地域防災計画を策定しております。本年度は、日頃の備えや土砂災害ハザードマップが掲載されております防災マニュアルを更新し、これら内容について村民への周知を図るために全戸配布をおこなう予定でございます。また、近年では木津川上流域の市町村で構成されます減災対策協議会において、大規模災害・土砂災害に関する取り組みを行っているところであります。最後になりますが、近年、局地的な豪雨も頻発しており、極めて短時間に河川水位が上昇する事例も見受けられことから、6月1日の職員への訓示のなかでも、梅雨及び出水期を迎えるにあたり、対策と心構えをお願いしたところでございます。よろしく申し上げます。

○1番（葛城昌俊君） 議長。

○議長（盛岡英成君） はい、1番、葛城議員。

○1番（葛城昌俊君） 今の答弁で、なかなか進まないところ、進んでいるところもあると思います。村長も申して下さったように、最後に人命ということに関わってくると思いますので、職員の方もそういう災害の時には、大変かと思いますが、また消防団とも連携していただき人命救助の方していただきたいと思っております。また事前に、先程おっしゃっていただいた、災害マップなども村民一人ひとりが、認識できるよう村からも、そして議員、全体でそういうふうに周知していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（盛岡英成君） 伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 災害等に対しまして、住民の生命財産を守るということは、行政として一番やっていかなければならないところだと思っております。そうしたなかで、しばらくやっていなかっただんですけども、村民を対象に防災意識の高揚ということを考えまして、防災避難訓練を今年に計画しております。詳細につきましては、今詰めているところでございますけども、そうしたことをやりながら村民の皆さまの意識の向上も図っていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○1番（葛城昌俊君） はい、ありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 葛城昌俊君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は終わります。

休憩・再開

- 議長（盛岡英成君） ここで、暫時休憩をいたします。
開会は、11時10分開会といたします。よろしく願いいたします。
（午前10時58分 休憩）
（午前11時10分 再開）
- 議長（盛岡英成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第22号、御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について〔上程、説明〕

- 議長（盛岡英成君） 日程第6、議案第22号「御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
伊藤村長。
- 村長（伊藤収宜君） 本案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。
御杖村神末敷津地内で、現在建設中の地域優良賃貸住宅2棟が、本年7月末に完成する予定ですので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、この住宅の設置及び管理に関する条例を新たに制定するものでございます。
以上が提案理由でございます。よろしく願いいたします。
- 議長（盛岡英成君） 本案については、全員協議会において詳細説明を願い、再開日まで議案調査にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号「御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について」は、再開日まで議案調査といたします。

◎議案第23号、平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第7、議案第23号「平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。
伊藤村長。
- 村長（伊藤収宜君） 平成30年度の一般会計予算について、歳入歳出予算総額に1,648万円を追加し、歳入歳出それぞれ23億1,774万4千円とするものでございます。
補正の主な内容ですが、4月の人事異動、昇格等に伴う人件費の増額補正、またクラウドファンディング推進事業に伴う増額補正等でございます。よろしく願いいたします。
- 議長（盛岡英成君） ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから総括的質疑を行います。質疑はございませんか。
（「質疑なし」の声あり）
- 議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、全員協議会で詳細説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(盛岡英成君) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号「平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について」は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎報告第1号、平成29年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について〔報告、質疑〕

- 議長(盛岡英成君) 次に、日程第8、報告第1号「平成29年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

松原副村長。

- 副村長(松原永治君) 平成29年度一般会計の繰越明許費が確定をいたしましたのでご報告申し上げます。

繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、繰越明許費に係る事業の執行につきまして、財源内訳とともに繰越明許費繰越計算書を調整いたしまして、本定例会に報告させていただきまのでございます。

今回報告させていただきます事業につきましては、本年3月の定例会の補正予算第8号で繰越明許費を設定することにつきまして、ご承認をいただいている事業でございます。

資料のとおり、事業の件数につきましては4件でございます。

「美しい森林づくり基盤整備事業」は国の補助金に対して、事業実績の申請が少なかつたために、72万5千円の繰越、「村道整備事業」では、通行規制の調整に時間を要したために4,933万8千円の繰越でございます。村道三畝線改良については竣工、村道白髪線改良工事につきましても、まもなく完了の予定でございます。また「地域優良賃貸住宅整備事業」は用地等地元調整及び、造成工事中の湧水処理対策に日数を要したために5,453万6千円の繰越、「公共土木施設災害復旧事業」では、災害査定が1月となったことによる工事発注が遅れ4,000万円の繰越となり、6件中4件は完了、残り2件は5月に発注を行い早期に完了を目指しておるところでございます。

以上、平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

- 議長(盛岡英成君) ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長(盛岡英成君) 質疑なしと認めます。以上で、報告第1号「平成29年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

◎散会の宣告

- 議長（盛岡英成君） 以上をもって、本日の日程は全て終了致しました。
次回の本会議は、6月14日、午前10時より開くことに致します。本日は、これにて散会致します。お疲れ様でした。

（午前11時16分 散会）

第 2 号 (6月14日)

平成 30 年 6 月御杖村議会定例議会（第 2 号）

平成 30 年 6 月 14 日
開議 午前 10 時 00 分

◎議事日程

- 第 1 諸般の報告 ・ 議会運営委員会
第 2 議案第 22 号
御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について
第 3 議案第 23 号
平成 30 年度御杖村一般会計補正予算(第 2 号)の議定について
第 4 承認第 5 号
専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について)
第 5 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8 名）

議長	盛岡英成君	副議長	山岡隆良君
1 番	葛城昌俊君	2 番	古川芳明君
3 番	吉田俊弘君	5 番	松岡一生君
6 番	木村忠雄君	8 番	山崎往男君

◎欠席議員（0 名）

◎会議録署名議員

4 番 山岡隆良君 5 番 松岡一生君

◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	伊 藤 収 宜 君
副 村 長	松 原 永 治 君
教 育 長	丸 山 栄 君
総 務 課 長	藤 田 辰 猪 君
住 民 生 活 課 長	西 岡 悦 夫 君
産 業 建 設 課 長	森 本 成 則 君
むらづくり振興課長	今 西 孝 之 君
保 健 福 祉 課 長	片 岡 保 昌 君
教 育 委 員 会 次 長	明 田 光 弘 君
会 計 管 理 者	鈴 木 敏 夫 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	中 嶋 英 樹 君
書 記	中 村 康 幸 君

〔 発言記録 〕

(午前 10 時 00 分 開議)

◎開議の宣告

- 議長（盛岡英成君） 皆さん、おはようございます。
6 月定例会の続会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、配布しています日程、第 2 号のとおりとします。

◎諸般の報告（議会運営委員会）

- 議長（盛岡英成君） まず、日程第 1、諸般の報告を行います。
6 月 6 日に開催されました、議会運営委員会の報告を行います。
議会運営委員長、山崎往男君。
- 議会運営委員長（山崎往男君） はい、議長、1 番。
- 議長（盛岡英成君） 山崎議員。
- 議会運営委員長（山崎往男君） 只今、議長より指名がございましたので、議会運営委員会の会議結果報告を申し上げたいと思います。
当委員会は、去る 6 月 6 日の本会議終了後、臨時の委員会を開催し、今定例会に村長より追加提出される案件の取扱いにつきまして、全委員出席のもと、協議を行いました。まず、村長より追加提案される、専決補正予算 1 件につきまして、藤田総務課長から概略の説明をいただきました。その後、追加案件に対する審議の取扱いにつきまして協議を行い、来る 6 月 14 日の続会議の日程に追加することを確認をいたしまして、委員会を閉じました。
以上、議会運営委員会の報告といたします。

◎議案第 22 号、御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について〔質疑、討論、採決〕

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第 2、議案第 22 号「御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について」を議題とします。本案については、開会日に提案理由の説明を終えていますので、これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）
- 議長（盛岡英成君） はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）
- 議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより本案について採決を行います。
日程第 2、議案第 22 号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願

ます。

(賛成者起立)

- 議長(盛岡英成君) ありがとうございます。全員の起立により、議案第22号「御杖村地域優良賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号、平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について〔委員長報告、質疑、討論、採決〕

- 議長(盛岡英成君) 次に、日程第3、議案第23号「平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について」を議題とします。

本件につきましては、予算決算委員会へ付託した案件でございます。会議規則第41条第1項の規定に基づき、本件について、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

松岡委員長。

- 予算決算委員長(松岡一生君) はい、5番、松岡。
- 予算決算委員長(松岡一生君) 議長より指名がございましたので、議題となっております議案第23号について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、審査の経緯ですが、6月6日の本会議において、補正予算1件が付託されたことにより、去る6月11日に委員会を開催いたしました。

当日は、全委員及び村当局出席のもと、審査を行いました。審査の経過でございますが、平成30年度一般会計補正予算(2号)につきまして、質疑及び討論を行いました。質疑では、多くの質問が行われ、村当局より答弁いただきました。内容につきましては、全議員出席の委員会ですので、割愛をさせていただきます。審査の結果につきましては、全員の賛成により、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第23号についての、予算決算委員会の審査報告を終わります。

- 議長(盛岡英成君) それでは、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長(盛岡英成君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(盛岡英成君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

日程第3、議案第23号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(盛岡英成君) ありがとうございます。全員の起立により、議案第23号「平成30年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度御杖村介護保険特別会計補正予算（1 号））
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 4、承認第 5 号「専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度御杖村介護保険特別会計補正予算（1 号））」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、平成 30 年度御杖村介護保険特別会計補正（第 1 号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年 5 月 31 日、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、平成 29 年度介護給付費が年度末の大幅増によりまして、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の歳入が平成 30 年度へずれ込むことから、今回繰上充用によりまして、その歳入の不足分を補填するもので、歳入歳出予算に 906 万 6 千円を追加し、3 億 4,864 万 2 千円とするものでございます。

以上が提案理由でございます。よろしく願いいたします。

○議長（盛岡英成君） ただ今、提案理由の説明をいただきました。

本案については、事前に全員協議会で内容の説明をいただいておりますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をおこないます。

日程第 4、承認第 5 号を、承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第 5 号「専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度御杖村介護保険特別会計補正予算（1 号））」は、承認することに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出について〔上程、採決〕

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 5、閉会中の継続調査申出についてを、議題とします。

議会運営委員長から、お手元の資料のとおり会議規則第 75 条の規定により「本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項」について、閉会中における継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（盛岡英成君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日の会議を閉じます。
よって、平成30年6月御杖村議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

（午前10時11分 閉会）

◎会議録署名

御杖村議会会議規則第 127 条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 議長 盛岡英成

御杖村議会 議員 古川芳明

御杖村議会 議員 葛城昌俊